

医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療であって

別に厚生労働大臣が定めるものの実施について

記

悪性腫瘍の診断の確定または転帰の決定までの間に(患者さんの不安を軽減する必要がある場合に)2 回以上の腫瘍マーカー(AFP, CEA)を実施した場合下記の料金を請求させていただきます。

検査 AFP・・・2回目から 1,300 円

検査 CEA・・・2回目から 1,300 円

以上

今津病院

令和 7 年 10 月 1 日

回数を超えて行う検査